

6次産業化に取り組みたい！ でもどんな流れで進めればいいんだろう？

6次産業化を目指す農林漁業者は、「六次産業化・地産地消法（地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律）」に定める総合化事業を行うことにより、様々な支援やメリットを受けることができます。そのためには事業計画を策定して農林水産大臣の認定を受ける必要があります。

総合化事業に取り組む、6次産業化を実現するまでの流れを紹介します。

総合化事業は、①農林漁業経営の改善を図ることを目的とし、②農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、③農林水産物などの価値を高める事を目的としたものであるとされています。

※左下図内の「専門家」の説明

6次産業化プランナー／6次産業化に取り組む農林漁業者等の相談に応じて派遣する、民間の専門家等の支援人材。新商品開発、販路拡大のアドバイスや総合化事業計画の認定申請に向けた支援をはじめ、認定後の具体的な事業化へのフォローアップまで、一貫したサポート活動を行います。

ボランティア・プランナー／6次産業化を目指す生産者の身近に存在する、先導的な6次産業化の実践者等を「ボランティア・プランナー」として任命し、サポート体制の充実に回り、全国的に6次産業化の取り組みを推進しています。

岩手県 食のプロフェッショナルチーム／食品流通に精通した専門家や食品関連企業OB等からなる「マーケット支援アドバイザー」、生産・製造、事業運営、経営等の専門知識や経験を有する者からなる「ビジネス支援アドバイザー」で構成し、消費トレンドや流通構造の変化に対応するマーケットインの農林水産業への転換、6次産業化や農商工連携の取り組みを推進しています。

お問い合わせ

いわて6次産業化支援センター（岩手県中小企業団体中央会）

〒020-0878 盛岡市肴町4-5 岩手酒類卸(株)ビル

TEL: 019-624-1363 / FAX: 019-624-1266

東北農政局奥州地域センター農政推進グループ

〒023-0003 奥州市水沢区佐倉河字慶徳71EC慶徳ビル

TEL: 0197-25-3907 / FAX: 0197-25-3938

各市町村のお問い合わせ窓口はこちら

花巻市／花巻市役所商工観光部商工労政課工業労政係 TEL: 0198-24-2111(内線388) / FAX: 0198-24-0259

北上市／北上市農林部農林企画課産業連携推進係 TEL: 0197-72-8236 / FAX: 0197-64-2171

西和賀町／6次産業推進センター TEL: 0197-81-1185 / FAX: 0197-82-2203

遠野市／遠野市6次産業推進本部 TEL: 0198-62-2111 / FAX: 0198-60-1523

公益財団法人 金石・大槌地域産業育成センター TEL: 0193-26-7555 / FAX: 0193-26-7557

